

令和8年度第1回千葉市国民健康保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和8年8月27日（木）19時～20時15分

2 開催場所 千葉市役所 2階 XL会議室201

3 出席者

(1) 委員 小林委員、渡邊委員、林田委員、中村委員、神田委員、來村委員、
(名簿順) 斉藤委員、國方委員、水谷委員、南委員、渋谷委員（議長）、
萱野委員、戸崎委員

(2) 事務局 秋幡保健福祉局長、藤原医療衛生部長、亀井健康推進課長、
三嶋健康支援課長、香取健康保険課長、山中健康保険課長補佐、
石塚健康保険課長補佐、横田健康推進課介護予防・保健班主任査、
川添健康支援課健康診査指導班主任査、田村健康保険課管理班主任査、
櫻井健康保険課資格給付班主任査、今関健康保険課保険料班主任査
池田健康保険課徴収対策班主任査

(3) 傍聴者 0人

4 議題

(1) 令和7年度決算について

(2) 第3期千葉市国民健康保険データヘルス計画中間評価素案について

5 報告事項

(1) 国民健康保険に係る制度改正等について

6 会議経過

事務局（司会）により進行を開始。

「千葉市国民健康保険条例施行規則第8条第5項」の規定により、本協議会開催に係る委員定足数の充足について説明。（18人中13人出席）

「千葉市情報公開条例第25条」の規定により、本協議会は公開での開催であることを説明。

秋幡保健福祉局長挨拶。

渋谷会長挨拶。

事務局より、新たに着任された國方委員、戸崎委員、中村委員、小森委員の

紹介。

協議会の進行を渋谷委員（議長）に依頼し、議長より開会が宣言される。

「千葉市国民健康保険条例施行規則第10条」の規定により、会議録署名人を「議長と出席委員1人」として、議長により萱野委員が指名される。

議事

議題（1）令和7年度決算について

〔渋谷議長〕

議題（1）について事務局に説明を求める。

〔香取健康保険課長〕

議題（1）について説明。

〔渋谷議長〕

まずは本議題の事務局の説明に対し、事実関係の確認など、質問はあるか。

〔林田委員〕

資料6ページについて。

医療の高度化とあるが、原因は症状が良くなり治療期間が長くなるからなのか、治療内容自体の高度化なのか。

〔香取健康保険課長〕

委員があげたもの以外にも、診療報酬の改定など、複合的な要因があると推察する。

〔渡邊委員〕

資料10ページの徴収対策について。

一つ目、相談の場面で滞納の理由は聞いているか。どのような理由が多いか。

二つ目、滞納した際のペナルティとして「資格証明書」を発行しているか。

以前の会議で尋ねた際は「していない」との回答だったが、現在はどうか。

〔香取健康保険課長〕

滞納理由は、家庭の事情や仕事の環境など様々であり、どれが多いというのはないが、滞納となった方が窓口で相談に来た際には個々の事情を丁寧に聞き

取っている。

また、10割を自己負担してもらうという特別療養費の対応にしている被保険者は、現状いない。

〔渋谷議長〕

関連した質問だが、所得未申告者が4,500世帯ほどいるというが、この中にどれくらい「申告をすると保険料が下がる」という方がいるのか。

〔香取健康保険課長〕

正確な数字は手元にはないが、「税法上の申告義務がないが、国民健康保険上は申告を要する」という方が対象だが、申告されれば保険料が下がる方は一定数いる。

〔萱野委員〕

同じく10ページについて。滞納繰越となっている未納の保険料は、最終的にどのような処理をするのか。長年ずっと積み重なっていくのか、いずれ何らかの処理をされるのか。

〔香取健康保険課長〕

国民健康保険法で保険料の消滅時効が決まっており、2年間で消滅する。それまでの間は徴収に務めるが、2年間経過すると徴収する権利がなくなる。

〔萱野委員〕

どこかの資金で補填するのではなく、徴収しないまま終わるということか。

〔香取健康保険課長〕

ご認識のとおりである。

〔萱野委員〕

2年というのは国の制度なのか。

〔香取健康保険課長〕

法律上で定められている。

〔渡邊委員〕

12ページの歳出の状況について。まず今回の豪雨災害による減免の周知方法を伺いたい。今日届いた市政だよりには国民健康保険料減免のことが載っていたが、健康保険課として広報はどのようにしていくのか。

次に、このような保険料減免があった時には、歳出決算のどの部分に「今年度の減免額はこれだけあった」というのが表記されるのか。

〔香取健康保険課長〕

減免等に対する周知については、市政だよりの他にホームページでも周知している。

また、罹災証明書の通知の中で千葉市として被災者への支援メニューを国民健康保険に限らず、個別に周知する予定。

災害などを理由にした保険料の減免があった場合、保険料収入が減ることになり、決算の中では保険料の決算額が減ることになる。いくら安くしたのかという統計は取るが、決算の数値上は出てこない。一方で減った分はどうするかについてはまた別の論点になる。

〔渋谷議長〕

歳入の保険料の金額が下がるという理解で良いか。

〔香取健康保険課長〕

ご認識のとおりである。

〔渋谷議長〕

賛成、反対それぞれの立場から意見を伺いたい。

6. 8億円黒字だということを前提にご意見はあるか。

〔渡邊委員〕

被保険者がどんどん減っていて、県へ納付する納付金があり、保険料は上がるという説明だった。私自身は年金生活者だが、限られた財源の中で保険料が上がっていくのが非常に厳しい。

県への納付金が大変重くのしかかっているように思うが、安くするにはどうすればいいか。

〔渋谷議長〕

納付金を低くするためにはどうすれば良いかという仕組みを簡単に説明してほしい。

〔香取健康保険課長〕

納付金を直接安くするために、間接的に聞こえるが、まずは医療費を抑えるということになる。

支出が減れば県に納めるべき納付金も抑制されるので、まずは医療費の適正

化を図ること、それと併せて保険料の収納率を上げることである。

保険料の収納率が上がれば1人当たりの保険料を抑制できるかもしれないため、支出の抑制と保険料の収納率の向上の2つを両軸としてやっていくことが、結果的に納付金の減少や保険料の抑制に繋がると考えている。

〔渋谷議長〕

他に、意見はあるか。

〔委員〕

(とくになし)

〔渋谷議長〕

議題（1）令和7年度決算について、承認の方は挙手をお願いします。

〔委員〕

(一同、挙手)

〔渋谷議長〕

全員一致で承認とする。

議題（2）第3期千葉市国民健康保険データヘルス計画中間評価素案について

〔渋谷議長〕

議題（2）について事務局に説明を求める。

〔三鴨健康支援課長〕

議題（2）について説明。

〔渋谷議長〕

この議題は、中間評価の内容はどうかということと、目標値の見直しの方向性はこれで良いのかの確認ということか。

今日承認されれば、事務局の方で変更後の文言に従って、令和11年までの具体的な目標値を決め、2回目の審議会で提案をするという理解で良いか。

〔三鴨健康支援課長〕

ご認識のとおりである。

〔渋谷議長〕

今日は、方向性を見直しを皆様に諮るという内容となる。

まず質問はあるか。

〔委員〕
(とくになし)

〔渋谷議長〕
では、意見はあるか。

〔委員〕
(とくになし)

〔渋谷議長〕
中間評価の内容と見直しの方向性について、承認の方は挙手をお願いする。

〔委員〕
(一同、挙手)

〔渋谷議長〕
全員一致で承認とする。

報告事項（１）国民健康保険に係る制度改正等について

〔渋谷議長〕
報告事項（１）について事務局に説明を求める。

〔香取健康保険課長〕
報告事項（１）について説明。

〔渋谷議長〕
４つの項目、一括して質問または意見はあるか。

〔渡邊委員〕
２ページ目について、後期高齢者の８５歳以上の方には資格確認証を交付するとなっているが、国の制度として８５歳以上で区切られている理由は何か。

〔香取健康保険課長〕
国の資料によると、８５歳以上の方はマイナ保険証の利用率が低い傾向にあるということで、まだ浸透が進んでいるとは言えないという考えから、このようにしたと聞いている。

〔渋谷議長〕

他に何か質問または意見はあるか。

〔委員〕

（とくになし）

〔渋谷議長〕

以上で終了する。

その他

〔渋谷議長〕

委員からその他意見、要望はあるか。

〔委員〕

（とくになし）

〔渋谷議長〕

それでは議題は終了とする。事務局からその他で何かあるか。

〔香取健康保険課長〕

次回の運営協議会は令和9年2月上旬を予定している。詳細については、後日事務局から連絡させていただく。

〔渋谷議長〕

以上で本日の議事はすべて終了する。

閉会